連合 esen

No. 113
【2017. 3. 23】

連合岩手気仙地域協議会
大船渡市猪川町前田 9-17
TEL/FAX 0192-27-8671
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：
http://www.rengo-iwate.jp/

発行責任者：梅木　傅
編集責任者：星　正和

「持続性」「月例賃金」「広がり」「底上げ」

2017春闘 ～賃上げをすべての働く者へ～

三月一五日、二〇一七春季生活闘争の最初のヤマ場を迎え、先行する組合が回答を引き出した。神津中央闘争委員長は、引き続く中堅・中小組合の回答引き出しや未組織を含めたすべての働く者の賃金引き上げに波及させるため、「二〇一七春季生活闘争アピール」により今後の取り組みを要請した。

連合は、第五回戦術委員会（三月一三日）を開催し、ヤマ場に向けて以下の点を強調した。①「経済の自律的成長」実現に向けて、労使は社会的責任と役割を果たすことが求められている。月例賃金の引き上げが不可欠である。②企業の存続と成長のためには「人への投資」が不可欠である。③中小企業・非正規雇用で働く労働者の処遇の「底上げ」実現は、喫緊の課題である。④働き方の見直しは、職場を最も知る労使こそが取り組まなければならない。

すべての組合は、「底上げ春闘」を継続させるためにも、「持続性」「月例賃金」「広がり」「底上げ」に繋がる回答の引き出し：等を確認した。

アピールでは、「底上げ春闘二年目」として、月例賃金の引き上げにこだわり、賃上げの流れを継続させることを主張している。経営側は、世界的な政治・経済の不透明感がもたらす先行き懸念や三年連続の賃上げによる賃金水準の上昇、物価水準などを理由に、賃上げに対しては最後まで慎重かつ厳しい態度を取り、交渉は難航した。

組合は、-中略-、四年連続して賃上げの回答を引き出している。回答水準にばらつきはあるものの、四年間賃上げを積み上げた意義は重いものがある。交渉継続中の組合にエールを送り、また追い風となる成果である。

我々は、すべての働く者の処遇の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現をめざしている。そのためには、本日までに示された回答内容を、続く中堅・中小組合はもとより、未組織を含めたすべての働く者の賃金引き上げに確実に波及させなければならない。として以下を要請した。

一．先行する組合が引き出した回答内容を賃上げのうねりとしてあまねく波及させるために、交渉中の組合は三月決着に向けて全力を尽くす。また、非正規労働者の雇用の安定と処遇の改善に向けて、正規・非正規の同時決着をめざす。

二．構成組織は、交渉中の単組に対する訪問オルグなど、要求趣旨に沿った回答引き出しに向け全力を尽くす。大手組合は、グループ・関連会社組合の支援を強化する。

三．地方連合会は、地場共闘のもとで構成組織の地方組織と連携し、中小・地場組合の交渉を支援するとともに、回答内容などの情報共有をタイムリーに行う。

先行組合のベア・一時金回答		
企業名	ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟ	年間一時金
三菱電機	1,000 円	5.83 ヵ月
日立製作所	1,000 円	5.71 ヵ月
パナソニック	1,000 円	業績連動
富士通	1,000 円	業績連動
ＮＥＣ	1,000 円	業績連動
トヨタ自動車	1,300 円	6.3 ヵ月
日産自動車	1,500 円	6.0 ヵ月
ホンダ	1,600 円	5.9 ヵ月

-震災復興＆クラシノソコアゲ-

地域フォーラム in岩手三陸

ともに手を携えて進める
新たな運動展開の出発点

日時：　４月１５日(土)
　　13時30分~17時
場所：「リアスホール」
　　マルチスペース

基調講演、パネルディスカッションを行い幅広い個人・団体の皆さまのご意見・ご要望を共有します。

多くの組合員の参加 お願いします

連合 労働相談ホットライン
0120-154-052
雇用の不安
雇い止めの
不安はありませんか？

労使合意 クラシノソコアゲ応援団

時間外労働の上限規制

経団連と連合

三月一三日、経団連・榊原定征会長と連合・神津里季生会長は、時間外労働の上限規制等に関する労使合意をまとめ、安倍総理に報告した。

「労使合意」は、[一]労働基準法に時間外労働の上限規制を明記すること、[二]勤務間インターバル制度の努力義務化、[三]パワーハラスメント防止等、過労死等を防止するための対策、[四]労働政策審議会における検討、[五]見直しにあたっての検討規定、が内容となっている。

同日付で発出した事務局長談話の概略は、以下のとおり。

一．二月一四日の「働き方改革実現会議」において、安倍総理から「胸襟を開いての責任ある議論を労使双方にお願いしたい」とされたことを受けて、二月下旬から経団連と連合が協議を重ねてきた成果である。長時間労働の是正に向けて、罰則付の時間外労働の上限規制という労働基準法七〇年の歴史の中での大改革に労使が合意したことは、きわめて意義が大きい。

二．過労死・過労自殺ゼロの実現と、女性や若者、高齢者など多様な人材が活躍できる社会の構築に不退転の決意で取り組む。

三．時間外労働の上限規制は、あくまでも「これ以上働かせてはならない」というものである。「労使合意」においても、特別条項を適用する場合に、上限時間水準までの協定を安易に締結するのではなく、月四五時間、年三六〇時間の原則的上限に近づけることの重要性を示している。

四．適用除外とされている建設事業や自動車運転の業務なども、今回の上限規制を適用とすることが必要である。

※全文については、地協事務局まで、ご連絡ください。

連合エコライフ21

地球の環境を守るために
身近なところから、できるところから。

地球温暖化、廃棄物の増大、大気や水資源の汚染、森林の減少や土壌の劣化…

私たちの暮らす地球の環境をめぐる諸問題が深刻に報じられており、次世代への影響が懸念されています。こうした問題は「大量にモノをつくり、消費し、捨てる」という社会のしくみによってもたらされたもので私たちの暮らし方が、環境を悪化させる要因の一つだったと言えます。

この次期は、引越しや新年度に向けた準備で多くのごみが排出されます。大船渡市のモデル地区(日頃市・立根・猪川・赤崎・盛)では、再利用ごみの分別・収集に取り組んでいます。積極的に協力しよう！

燃えるごみの8割は再利用可

※「再利用ごみ」の分別に取り組むメリット
1.分別することでごみの減量化と資源の再利用に繋がる。
2.セメント生成の燃料・焼却灰を原料として完全活用するので廃棄物が出ない。
3.太平洋セメント(株)に運搬し、再利用するので二酸化炭素の排出が抑制され、地球温暖化防止にも繋がる。

※「再利用ごみ」に活用できるもの
汚れは軽くすすいで水を切ってください

くらど Id 04

昨年の夏休み、岩教組の代表として、家族を伴って広島の旅に参加した。念願の広島へ行けたことは、教職員組合と平和環境センターの支援のおかげであり、感謝の気持ちでいっぱいである。

さて、今回の広島の旅において最も心に残ったことは、広島原爆投下の日、小学校一年生であった桑本勝子さんの被爆体験を聞くことができたことである。七一年前のことを感情ごと昨日のことのように思い出し、傷ついた心そのままに涙を流しながら言葉を絞り出す姿に何も言えずにじっと聞きいることしかできなかった。それでも「呼ばれればどこにでも行ってお話します」という勝子さんの強い信念に感動した。

話すたびに本人が傷つき、苦しんでいるのだが、それでも話し続ける勝子さんの想い、それは「原子爆弾などという何ともバカバカしく、人間の文明そのものを破壊する『とんでもない化け物』をこの世からなくしたい。」「将来の和な世の中を築いていってほしい。」という将来への深い愛情からなのだということがよく分かり涙なしには聞くことができなかった。

これから私も一教育者として、あるいは四人の子どもの父親として「平和の尊さ」、「核戦争のむなしさ」を伝え続けていかなければならないという決心をこの広島の旅において確信に変えることができた。

博・K